生き直し通信

Vol.4
平成30年11月
発行：一般社団法人生き直し
会員数：23名
寄付（物資等）支援者数：19名

府中刑務所に営業しに行った際の写真

現在までに5名の刑余者の受け入れ

一般社団法人生き直しでは、自立準備ホーム生き直しへ入居した方々の支援を行っております。

皆さまから頂いた会費を使い、備品や食料（お米等）を購入する代金にさせて頂いております。

自立準備ホームとは

自立準備ホームは、あらかじめ保護観察所に登録された NPO 法人、社会福祉法人などが管理する施設の空室等を活用し、行先のない刑余者の帰住先・定住先を確保するための「緊急的住居確保・自立支援対策」として 2011 年度から開始された更生保護分野の制度。＊平成29年4月時点で登録事業者数が375。2万人以上の出所者がいて利用者はたったの1500人という現状。

反社会勢力（ヤクザ）を抜けるためには？

今回は出所者の中の反社会勢力の方々に焦点をあてて、考察。

暴対法ができ、「反社会勢力を排除せよ」との機運が高まる中、出てきて、反社会勢力を辞めたいと思う場合にどんな障害があるのだろうか？

ヤクザを抜けるためには？

ではG登録をされてしまうと生活に支障ができ、出所したらヤクザを辞めたいと思うのも普通の感覚。

その場合には、組に行って「やめさせてください」というのもあるが、それをしたら袋叩きにあうか、場合によっては殺されてしまう。

そこで、警察に行き、「離脱届」というものを所属していた組あてに出してもらい、組のオッケーが出ればその場で、ヤクザを辞められる。オッケーが出なくてもそこから2週間たてば一般人に戻れるという形になっている。

警察に登録？

ヤクザになると実は警察に登録をされることになります。

俗にいうG登録（Gの意味は極道のGとも笑）が警視庁にされて、その後もちろん金融機関にも登録がされる。

そのため、ヤクザになると銀行の通帳等はもちろん作れなくなる。

問題点①

仕事と家がないなら離脱届を認めないと言う警察がいる。

↓

そもそもG登録しているから家も仕事もできないのに。

問題点②

離脱届を出してから2週間隠れていなくてはいけない。

↓

2週間いないに見つかると殺されても文句がいえない。

現在までに5名の刑余者が！

7月3日のオープン以来、自立準備ホーム生き直しでは5名の刑余者の受け入れを行ってきました。現在2名が入居中。

高齢者でもできる仕事募集中！

刑務所に行き、その後、出てきて途方に暮れて万引き等をして刑務所に戻る人を一人でも少なくしたいので、高齢者でもできる仕事があればご紹介を！

高齢の受刑者のその後

○高齢の受刑者は出てきてどうなる？

高齢の受刑者は、出てきた後、特に満期出所の場合、福祉につながることもほとんどなく、刑務所から追い出される。

そのため、出てきて、お金もなく、仕事もなく、家もないので、それなら刑務所のほうが暖かいし、ご飯も出るし、不自由もしないということで、おにぎり一個を万引きしてあえて捕まることも。

実際に平成12年には検挙人員のうち65歳以上の高齢者が占める割合は5.8％だったが、平成29年には約20％を占めている。

出所

↓

家がない

↓

ホームレスはしたくない

↓

仕事がない

↓

刑務所に入ったほうが

更生を支える人たち

出所者の更生を支える人たちや制度は実は色々あります、まだまだ社会では知られていないのが現状です。そこで、今回は、そんな人たちと制度、そして自立準備ホームとはどのようなところなのか問題点も含めてご紹介したいと考えております。

保護司

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。

法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員とされていますが、給与は支給されません。

犯罪や非行をした人が刑事施設や少年院から社会復帰を果たしたとき，スムーズに社会生活を営めるよう，釈放後の住居や就業先などの帰住環境の調整や相談を行っています。

このような保護司は，全国に約４万８，０００人います。

問題点①

保護司についてはすべて推薦によってなれるため、なりたいと思ってもなれないといった現状に加え、そもそもなりたいという人がいない。

そのため、どんどん高齢化していて、出てきて相談しても、社会のことがわかっておらず相談しても無意味になってしまうことも。

問題点②

全てボランティアであるということから、そもそも限界があり あすぎる。

なので
推薦されたら保護司になってください！！（笑）

更生保護施設等

更生保護施設や自立準備ホームは、矯正施設から釈放された人や保護観察中の人で、身寄りがないことや、現在住んでいるところでは更生が妨げられるおそれがあるなどの理由で、直ちに自立更生することが困難な人たちに対して、一定期間、宿泊場所や食事を提供する民間の施設です。

宿泊場所や食事の提供を行うだけでなく、保護している期間、生活指導、職業補導などを行い、自立を援助することで、その再犯、再非行の防止に貢献しています。

更生保護施設

更生保護施設は、現在、全国に１０３施設があり、全て民間の非営利団体によって運営されており、うち１００施設は法務大臣の認可を受けて更生保護事業を営む更生保護法人によって運営されています。その他３施設は、社会福祉法人、ＮＰＯ法人、一般社団法人によって運営されています。

更生保護施設においては、その実情等に応じて、対人関係を円滑にするための「SST（Social Skills Training：社会生活技能訓練）」、飲酒や覚せい剤使用の問題を改善する教育プログラムなどを行い、処遇の充実に取り組んでいます。また、地域の住民の方々との交流も大切にしています。

さらに、指定を受けた施設においては、高齢・障害等により、特に自立が困難な者を受け入れ、円滑な福祉支援等につなげる取組や、規制薬物等に対する依存からの回復に重点を置いた取組も実施しています。

問題点

住民の反対があり、新たに作ることができないのが現状。実際に、2012年にあるNPO法人がある更生保護施設を作りたいと、埼玉県松伏町に申請したところ、施設から300メートル以内の住民を対象に説明会を開き、書面で「住民の3分の2以上の同意」を条件とする条例を制定するという事態に発展し、計画を断念したという案件も。

自立準備ホーム

自立準備ホームは、あらかじめ保護観察所に登録されたＮＰＯ法人等がそれぞれの特長を生かして自立を促します。

施設の形態はさまざまで、集団生活をするところもあれば、一般のアパートを利用する場合もありますが、いずれの場合も自立準備ホームの職員が、毎日、生活指導等を行います。

更生保護施設との違い等

違う点①

そもそも更生保護施設が作りにくいという現状を打破するためにできた関係で、公開の施設ではなく、非公開の施設となっている。自由度も比較的高いと言われている。

違う点②

更生保護施設では、ある程度、大規模なものであるが、自立準備ホームでは施設の規模、居室等様々な形で行われている。1Rで登録をしているところもある。

入居条件

入居条件はほぼ同じで、拘禁（捕まった状態から）をとかれてから、6か月以内の身寄りのない刑余者が入居できる。

その際には保護観察所経由になるため、その時の更生保護施設や自立準備ホームの状況により、場所が決定される。

自立準備ホームには満期出所者等が来ることや、

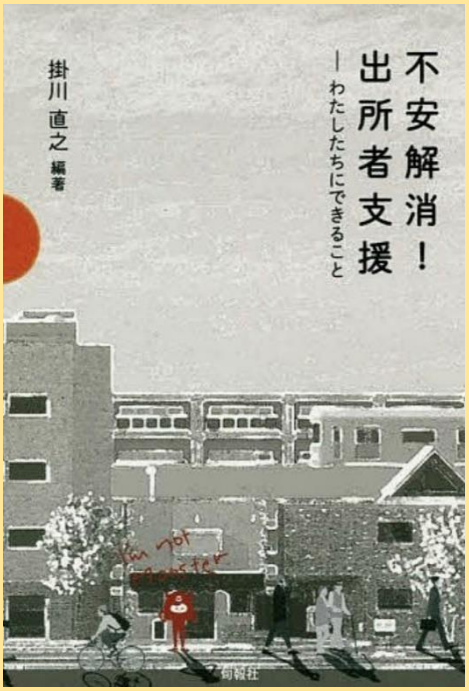

「不安解消！出所者支援」という本に駆け込み餃子のことを寄稿

10月6日発売の
『不安解消！出所者支援-わたしたちにできること』
という掛川直之さん編著の本の中で
『Column⑥出所者居酒屋の挑戦』
として駆け込み餃子のことについて執筆させて頂きました。

駆け込み餃子の立ち上げの苦労から現在に至るまでを執筆させていただいたので、ぜひお手に取っていただければ幸いです。

○自立準備ホーム生き直しでは、左記のものの寄付を募集しております。

① 賛助会員（寄付）
② お米や家に余っている食材等
③ 出所後６か月以内の出所者
④ **家（1Rでも可）**

皆さまの
ご支援ご協力
お待ちしております

生き直し 代表
千葉龍一

継続寄付始めました！

自立準備ホーム生き直しでは、
【Syncable】というサイトにて継続寄付をはじめました。
月500円から寄付もできますので、ぜひご支援ご協力賜れば幸いです。

＊継続寄付を停止したい場合下記ご参照してくださいませ

◆寄付時にSyncableへの会員登録も行い、マイページを持っている場合
1. Syncableトップ（https://syncable.biz/home）右上よりログインする
2. ログイン完了後、マイページを開く
3. マイページ左側メニューバーより寄付履歴をクリック
4. 寄付履歴上部に表示されている「継続支援中の団体」より解除したい継続寄付を選び右上の×ボタンを押す
5. 解除しますか？に対して「はい」をクリック

（PCからご覧頂いた場合を想定しております。
スマートフォンからでもアクセスは可能ですが、操作が一部異なります。）

◆寄付時にSyncableへの会員登録をせず、マイページを持っていない場合
現在、会員登録をされていない場合、ご自身で継続寄付を取りやめる手続きを行うことは出来ない仕様となっています。
誠に申し訳ございませんが、Syncableサポート事務局（support@syncable.biz）までお問い合わせ下さい。
なお、お問い合わせの際に下記の情報をお伝えいただけますと、スムーズにお手続きを進めることが可能です。
- お名前
- ご登録いただいているメールアドレス
- 支援先団体
- 寄付頻度
- 寄付金額